



ストラテジストの眼 Vol.15 バノン氏解任後のトランプ政権は、 議会共和党に歩み寄る見通し

2017年8月23日

米国のバージニア州シャーロットビルで発生した衝突を巡る混乱を受けて、トランプ政権への国民の不信感が一挙に高まりました。トランプ大統領は、政権内の「排他主義・ナショナリズム」の急先鋒と考えられるバノン首席戦略官兼上級顧問を解任して、不信感の払拭に努めています。同政権は、これまでの一連の辞任・解任劇を経て、今後は伝統的な共和党主流派の価値観に歩み寄ることが予想されます。

トランプ政権の辞任・解任劇

今年1月20日の大統領就任式以降、多くのホワイトハウスのスタッフや高官が、辞任し、解任されました（図表1）。これだけ短い期間に、これだけ多くの閣僚級を含む人事が入れ替わることは異例と言えます。

今回の衝突に加えて、ロシアゲートを巡る疑惑や、ホワイトハウス内の権力闘争、議会共和党との交渉が進まないことに対するトランプ大統領の不満などが、辞任や解任の背景にあったと思われます。

フリン氏の後任にはマクマスター陸軍中将が、ブリーバス氏の後任には元海兵隊大将のケリー国家安全保障長官が就任しました。ケリー氏が軍隊流の規律を取り入れて、ホワイトハウスの混乱を収拾することが期待されています。

バノン氏は、保守系ニュース「ブライトパート」を主宰し、アメリカ第一主義、白人至上主義を掲げ、昨年の選挙戦中からトランプ氏を支持してきました。しかし、政権に参加した後、同氏の排他的な言動を巡って、ホワイトハウス内で深刻な対立が生じました。例えば、移民規制などの大統領令を主導したのはバノン氏だったと考えられています。

今回のシャーロットビルにおける白人至上主義を掲げるグループとこれに抗議するグループの衝突を巡って、当初、トランプ大統領が明確に白人至上主義を非難しなかったことに対して、野党民主党だけでなく共和党からも批判が噴出しました。その後、人種差別反対、反トランプのデモ行進が全米に拡がり、事態の収拾を急いだトランプ大統領は、排他的な言動で知られるバノン氏の解任に踏み切ったと考えられます。

図表1 退任したトランプ政権の高官

退任者	退任日	退任理由
フリン大統領補佐官（国家安全保障担当）	2/13	政権発足前にロシア当局者と協議
コニーFBI長官	5/9	ロシアゲート疑惑を巡る捜査関連？
スパイサー報道官	7/21	政権内の権力闘争
ブリーバス大統領首席補佐官	7/27	議会との交渉行詰まりの責任
スカラムッチ広報部長	7/31	政権内の混乱収拾
バノン首席戦略官兼大統領上級顧問	8/19	シャーロットビル衝突後の混乱収拾のため

（注）退任日は報道機関によって異なる場合があります。

図表2 共和党主流派の価値観とトランプ政策

伝統的な共和党の価値観	これまでのトランプ政策
小さい政府と財政均衡	拡張的な財政を厭わず
過度な金融緩和に歯止め	低金利を好む
自由貿易指向、マルチ（多国間）交渉を推進	内向き指向、バイ（二国間）交渉を推進
米国の価値観を旗印に、米国が世界でリーダーシップを発揮	世界への関与に消極的
ロシアは潜在的な脅威	ロシアに融和的
NATO、日韓豪など安全保障における同盟を重視	安全保障における同盟を軽視
人種差別反対、移民が国力の源泉	白人至上主義、移民排斥

（図表1,2の出所）各種報道より岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来的運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。



伝統的な共和党の価値観へ回帰

トランプ大統領の就任当初は、「共和党が大統領と上下院の両方を握ったので、法案は通りやすい」と考えられていました。しかし実際には、大統領と議会の歯車が噛み合わないまま、早くも7ヵ月が経過しました。

大統領の政策には、「自由な企業活動、小さな政府、個人の自由、伝統的なアメリカの価値観、強力な軍備」を目指す共和党主流派の価値観との共通点も多々ありますが、いくつかの相違点も認められます（前頁の図表2）。これらの相違点のいくつかは、排外的な主張を繰り返し、“アメリカ・ファースト”を掲げるバノン氏によって演出されたと言っても過言ではありません。バノン氏が政権から去ることによって、今後のトランプ大統領の政策は、より伝統的な共和党の価値観に沿ったものになることが予想されます。

夏季休会明けの議会が焦点に

大統領は、「大統領令」など行政機関に対する指示を出すことはできますが、予算を含めた法案を提出し、審議して可決する、いわゆる立法権は議会に存在します。そのため、トランプ大統領は、公約を実現しようとすれば、議会共和党に歩み寄らざるを得ません。議会側にとっても、特に任期2年の下院議員は、早急に地元の選挙区に持ち帰れる実績を残さなければ、次の選挙（2018年11月）で敗北し、共和党が下院で多数派を失うことにもなりかねません。そのため、議会共和党も議事運営のスピードを加速させる可能性があります。

米国内の現在の世論を考慮すれば、議事運営の主導権は、休会明けには、国民の信頼を失った大統領から議会に移動すると思われます。このような状況下で、金融市場は次の点に注目していると考えられます。

- 議会休会明けの最初の注目点は、2018年度の予算審議や、連邦債務上限の引き上げがスムーズに行われ、政府機関の閉鎖や米国債のデフォルトが回避されるかどうかです。オバマケア見直しに引きずられて、これらの重要案件の審議が滞ることは避けてほしいものです。
- 法人減税、個人減税、企業の海外利益を低税率で本国に回帰させるレパトリ減税を含めた税制改正、インフラ投資、金融規制緩和に関する審議が進めば、株式市場は好感すると思われます。
- 一方、トランプ政権が対北朝鮮で強硬路線を加速すれば、投資家のリスク許容度は低下すると思われます。
- バノン氏の退任により、ケリー大統領首席補佐官やコーン国家経済会議（NEC）委員長が主導権を握り、ホワイトハウスの意思決定や議会との交渉をスムーズに進められるか、トランプ大統領をうまく手なずけられるかにも注目が集まります。
- バノン氏が退任しても、政権内には依然としてライトハイザー通商代表部（USTR）代表、ロス商務長官、通商製造業政策局のナバロ氏などの対外強硬派が残っていることから、今後の対中国、メキシコ、日本、ドイツなどの対米貿易黒字国との通商交渉の行方が注目されます。
- バノン氏が反対していたと考えられる環太平洋パートナーシップ協定（TPP）や地球温暖化対策を進める国際的な枠組であるパリ協定への米国の出方が注目されます。
- 民間企業の経営者がトランプ大統領へアドバイスを行うために設けられた政策戦略フォーラム（Strategic and Policy Forum）と製造業諮問委員会（American Manufacturing Council）は、今回のシャーロッティビルの衝突を巡る混乱を受けて解散されました。トランプ大統領への国民の信頼が失墜し、政治のリーダーシップ不在が叫ばれるなか、ホワイトハウス外の国民（企業経営者など）の英知が、米国を正しい方向に導いていくことが期待されます。

以上（作成：投資情報部）

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来的運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。



岡三アセットマネジメント ストラテジストの眼

情報提供用資料

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）

- お客様が換金時に直接的に負担する費用

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担

：純資産総額×実質上限年率2.052%（税抜1.90%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことといいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事 業 内 容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 錄：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加 入 協 会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)